

Title	B・ムーア二世著『独裁と民主主義の社会的起源』
Sub Title	Barrington Moore, Jr., Social origins of dictatorship and democracy
Author	根岸, 毅(Negishi, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1969
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.42, No.4 (1969. 4) ,p.115- 122
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690415-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Barrington Moore, Jr.,

Social Origins of Dictatorship and Democracy:

*Lord and Peasant in the Making of the Modern
World*

Beacon Press, Boston, Mass., 1967, xix + 559 p.

B・ムーア二世著

『独裁と民主主義の社会的起源』

本書は、現在ハーバード大学において教鞭をとっているB・ムーア二世の、最新刊の書であり、同時にその出版以来、アメリカの諸学会において論争の対象となつている問題の書である。

近くは、本年(一九六八年)十月末、ニュー・ハンプシャー州ハノーバーにあるダートマス大学で開かれた、アジア学会 (Association for Asian Studies) の第五回ニュー・イングランド地区大会が、その主な論題として本書の検討をとりあげている。その「アジアに関するムーアの『社会的起源』をめぐるパネル」では、司会をS・P・ハンティントン(ハーバード大学)がとめ、中国に關しての検討をB・シチュウォルツ(ハーバード大学)、日本をJ・ホール(イェール大学)、インドをR・タウプ(ブラウン大学)、デイスカサントをS・ランドルフ(シカゴ大学)が受け持ち、「ムーアの『社会的起源』の方法論的側面をめぐるパネル」では、S・ロットマン(スミス大学)が

ミメオグラフで六十四ページのレビュー・エッセイを発表し、A・F・K・オーガンスキーがデイスカサントを動めた。この部会は非常な盛況で、百人近くが四時間にわたつて白熱の議論を戦わした。

ハンティントンによれば、本書は、論争的であると同時に、よい意味で刺激的である。そして、アメリカにおいて農民に対する学問的関心を再びよび起すとともに、コンピューターを動員しての大作業的研究が勢いを増しつつある中で、いまだに一人の研究者によつても、このような重要な貢献がなしうるということを実証してみせたとして評価される。本書が、他の研究者による各個研究(二次的文獻)に基礎をおくものであるがために、地域研究者の目には不満足な点——例えば、社会の限られた側面の分析から社会全体についての一般化を試みる——もあろうし、明らかな国際関係への配慮の不足はあるが、その大胆なる比較研究の構想の持つ意義は、高く評価されてしかるべきである。

本書の直接の目的は、農業社会から現代の産業社会への移行過程において、地主階級および農民階級の一方または両方が、「西欧議會制型の民主主義、および、左右の独裁すなわちファシズムと共産主義の両体制の出現の背景にあつて重要な勢力となつた、その一連の歴史的条件の発見」にあるとされる(xiページ)。しかし、著者のより深い意図は、右の分析を通じ、近代化における暴力革命の再評価をすることのようである。この点に關して、著者の評価はきわめて肯定的であり、それが一般のアメリカの学者からの感情的反撥を

呼び、本書をより論争的ならしめている面もある。

本書は、つぎのような基本的枠組を持つている。すなわち、歴史の流れが、一方で前近代的社会—農業社会から、現代の産業技術に基礎をおく産業社会へと向う近代化の過程としてとらえられ、他方でより抑圧的な社会からより抑圧的でない社会への移行として理解されている。前者の把握がすぐれて唯物的・実証的であるのに比べ、後者には倫理的な色合い——これについては後で述べる——があり、妙なアンバランスを感じさせる。この枠組の中で、歴史的条件と制度・觀念の関連が究明される。特定の歴史的制度・觀念の出現は、必ずそれを可能にした特定の歴史的条件に基礎づけられねばならないという視点(一五九、四九九、五〇五ページ)から、近代化の過程が分析される。この際、著者は、地主階級と農民階級の果たした役割——その市場志向的な農業への趨勢に対する反応の仕方が、政治的帰結を定めた決定的な要因と見る。そして、「それぞれのケースにおいて、一定の形態〔の社会構造〕が支配的なものとして現われるが、ほかの国家において支配的な特徴となつたほかの形を、同時に付随的なものとして認めることができる」(xviiページ)という立場から、なぜ特定の歴史的条件が特定の政治的發展をもたらした他の方向への結果を生み出さなかつたかという点に議論を集中していく。かくて右の分析は、近代化の三つの道を明らかにする。それが、(一)ブルジョア革命・内戦を経て資本主義・西欧的議會制民主主義へ到る道、(二)保守的な上からの革命を経て資本主義・ファシズムへ到る道、および、(三)農民による革命を経て共產主義へ到る道であ

る。

本書の第一部は、資本主義的民主主義への道を、イギリス、フランス、アメリカにおいて分析する。第二部では、中国における共產主義への道、日本におけるファシズムへの道、および、インドにおける不完全な議會制民主主義への道が分析される。そして、第三部では、右の各個分析に基づく一般化が試みられている。右の六か国が分析対象としてとりあげられたのは、その国家が世界的強国となつた場合を除いて、他の国家において作り上げられた制度の移植ではなく、その国家独自の発展に注目したことによるとされる(xiiiページ)。しかし、文中には、スペース不足と反復を避けるという意味で割愛されたソ連、ドイツから始まり、イタリー、スペイン等々の言及が、断片的とはいへふんだんに現われてくる。インドの分析は、それが第三部における一般化の中に組み込まれるというより「そのような一般化を検証する有益な標準」(xviページ)として考えられている。このような分析対象の選択に関して、例えば北欧諸国とかアフリカに言及せずに一般化をすることができるのか、一体それに意味があるのかといった批判が当然生れるが、それを認識した上で、そのようなより完全な一般化へのひとつの道程として本書を肯定的に評価し、今後その方向への努力を払うことにこそ建設的な意味があるであろう。

近代化の最も早い時期に始まつたのが、西欧的議會制民主主義への道である。この道に有利に働いた前産業社会内の条件は、不正なる権力への抵抗権の觀念および特定の人物とには支配者の権力から

の自由があるという観念が存在したこと、また、自由人による自由な約束としての契約の観念が存在したことである(四一五ページ)。近代化の過程にあつて、他の二つの道でなくこの道の結実が有利に作用した社会的条件として、つぎの四つがあげられる。(一)「強力すぎる王権と、自立的すぎる地主貴族階級の出現の双方を妨げる、力のバランスが生じたこと」。(四三〇ページ)このバランスを造り出すに際して、暴力的・革命的手段が不可欠であつた。したがつて(二)「過去との革命的な断絶」が必要である。(四三一ページ)イギリスのピューリタン革命、フランス革命、アメリカの南北戦争は、この文脈で理解されねばならない。(四一七―四一八ページ)(三)自給自足の農業から「特定の形の商業的農業への転換」が生じたこと。(四三〇ページ)この転換は、古い農民の組織を残さない形で起る必要がある。(四二〇、四二二ページ)(四)「地主貴族階級の弱体化、および、農民・労働者に対立する貴族・ブルジョア連合の形成が阻止されること」。(四三一ページ)

時期的につきに生じたのは、資本主義的な方向を辿るが、強力な革命の高潮に欠け、二十世紀に入りファシズムへ到つた道——ドイツ、日本、イタリー、スペイン——である。この道を可能とした前産業社会的条件は、「労働抑圧的な農村体制(the labor-repressive agricultural system)」の存在である。この体制とそれ以外の体制の違いは、「土地を耕し、他の階級の消費にあてる余剰農業生産物を生み出すための、十分な労働力を確保する方法として、……政治的機構を利用する場合と、……労働市場に依存する場合」の違い

である。(四三四ページ)この体制は、中央集権的な政治制度と結びつきやすかつた。(四三五ページ)近代化の過程にあつては、市場生産の趨勢が、その特殊な条件の下で、都市の上層階層(ブルジョワジ)を、地主階級に匹敵するだけに強力なものとせず地主階級と提携させ、農民階級を農奴として土地に縛りつけ、強力な地主階級を国家の官僚制と結ばせたことが、ファシズムへの道の条件であつた。(四三五―四三六、四三七ページ)加えて、先進的技術を持つ諸国からの競争の衝撃は、経済的基礎の崩壊をもたらすものとして地主階級に受けとられ、その専制的・反動的傾向を強め、その支配の保持のため政治的手段が強化された。(四三七ページ)この「社会構造の変化なしの近代化」というディレンマからの出口は、「上層の諸階級を團結させた軍国主義」のみであつた。(四四二ページ)そして、この傾向が対外的拡張主義となり、温存された古い社会組織の下にある農民をはじめとする大衆に後押しされた時、ファシズムとなつた。(四四二、四四七ページ)右のような基本的な地主・農民関係の温存が、ファシズムの生れる重要な条件である。

第三の共産主義への道は、一番遅く現われる。この道の発展に有利に作用する前産業社会的条件は、余剰農業生産物の吸い上げのために、中央の権威に依存する形の社会の存在である。(四五九ページ)近代化過程の条件としては、つぎの三つが考えられる。(一)市場生産の衝撃が弱いこと。したがつて農民の社会組織が温存される一方、地主階級はその生活様式の維持のため、農民から余剰生産物を搾取する。(四六〇、四六七ページ)(二)この場合、(イ)地主と農民の關係

が弱いこと、(ロ)農民が、生活苦が広い範囲にわたつて急に重くなつたと感じる一方で、それが反抗の見込を打ち砕いてしまう程厳しいものではないと感じていること、さらに、(ハ)農民の間に土地の公正な分配をめぐるつての団結心があることは、革命的反抗の発展に有利である。(四六八―四七八ページ)そして、(ニ)指導者として不満知識分子が農民と連合する時に、右の潜在力が革命として現われる。

(四八〇ページ)主要な点は、「社会上層の地主階級に導びかれる農業の商業革命が不在であり、それに付随して、生活の圧迫と緊張が新らたに加わる現代にまで農民の社会制度が残存すること」が、農民による革命の重要な原因である。(四七七ページ)……以上のような形で、著者の直接の目的としての、近代化と地主・農民階級の役割の解明はなされている。

この分析の上に立つて、より深い意図としての暴力革命の再評価がなされる。本書の真面目ともいふべき長期の展望が現われるのは、まさにここである。歴史的条件の変化とともに特定の制度が興り、栄え、かつ滅ぶという観点(四二七ページ)から、西欧的議會制民主主義を絶対視する単一直線的な思考方法は斥けられる。(一五九ページ)同時に、ネオ・マルクシズムであると批判されるにもかかわらず、著者の視点は、少なくとも現存勢力としての共産主義に降るものではない。少し長くなるが、著者の結びを引用してみよう。

「西欧の学者にとつて、革命的急進主義に組して発言するのは、それ

が深く刻まれた知的反射作用に逆うので、容易なことではない。人間の自由を伸展させる方法として、漸進的断片的な改革が暴力革命に優っていることがすでに証明されたという仮定は、あまりにも広くゆきわたつているので、そのような仮定を疑つてみることさえ、妙なことに見える。この本を結ぶにあたり、本書で行つた近代化の歴史の比較研究が、この問題に関してどんな証拠を与えてくれるかに、最後にまた注意を払つていただきたいと思う。私は不本意ながらそう解釈するようになったのだが、われわれは穩健であることのために、少なくとも革命の際に生ずる犠牲と同じ位の、多分それをはるかに超える位のとほうもない犠牲を払つてきた。

「公正を期すには、ほとんどすべての歴史の記述が、革命的暴力に一方的な偏見を持つているという事実を認める必要がある。……ほとんど間違いなく非難されてきたのは、それまでの支配者に対する抑圧された者の暴力の行使であり、一方「正常な」社会での日常的抑圧行為は、大部分の歴史の本の背景でぼかされている。革命前の時期にあつた不正を強調する急進的歴史家でもさへも、一般的に、直接の騷擾直前の短期間に注意を集中させる。これもまた、無意識の内に、ゆがめて歴史を記録することになる。

「これは、不愉快な感情を味あわずに耳を傾けることができる漸進主義という名の作り話に対して議論を挑む際の、ひとつのやり方である。ほかに、革命なしでいく代価を論ずるといふ、より重要な議論の仕方がある。歴史には、ファシズムとその侵略戦争の犠牲の悲劇がある——これは、真の革命なしの近代化の結果である。今日の後進国にあつては、革命をしなかつた者の苦しみが続いている。……西欧の民主主義国家においては、革命的暴力(および他の形の暴力)が、以後の平和的変革を可能とした歴史的過程全体の成分であつた。共産

主義國家においても、革命的暴力は抑圧的な過去と断絶する際の重要な要素であつたし、より抑圧的でない未来を建設する努力の重要部分であつた。

「これで、」漸進主義の議論は粉碎されたように思う。しかし、正にこの点において、革命の側の議論もまた崩れ去るのである。既存の社会主義國家が西欧の民主主義的資本主義と比べ、一段と優つた自由を表現するものであるという主張が、その実績にでなく将来の約束に支えられていることは、疑いの余地なく明らかである。ボルシェビキ革命が、ロシア人民に解放をもたらさなかつたという明白な事実を否定するものは、なにもない。せいぜい、それは解放の可能性をもたらした位である。……

「この批判と非難に対して、共産主義者は、彼らの体制の抑圧的特色は、多く、どんな資本主義者の敵に包囲されながら、大変な速度でみずからの産業の基礎を造り出すという至上命令への反応である、と答えることができる。「しかし、」私には、いかなるそのような議論であらうとも、実際に起つたことの言い分けに、大して役立つとは思えない。……

「……結局、共産主義者の弁明は未来の信仰からなつており、ここでは、理性ある人ならば認めがたい程に、批判の精神が放棄されなければならぬ。

「そういった放棄の代りに、私は、西欧のリベラリズムも(特にロシア形の)共産主義も共に、歴史的廢退の徴候を示し始めてきていると言いたい。すでに成功した教義として、両者は、様々な形の抑圧を正当化し、おし隠すイデオロギーに変わり始めている。……その限りにおいて、この二組の先入主から離れ、両体制における圧制的傾向を克服する希望をもつて、その原因を解明することが、誠実な考え方を

する人びとの課題である。その傾向を実際に克服できるかどうかは、きわめて疑わしい。強力な既得権がより圧制的でない世界をめざす革新に反抗する限り、自由な社会をめざす人びとは、なんらかの意味で革命的強制に意をめぐらさざるをえない。」(五〇五—五〇八ページ)

この結びの特徴は、見通しが非常に広範囲にわたるかつ長期的であることと、それが倫理的色彩を帯びている点であらう。

長期的であるというのは、著者が、歴史的諸制度が一定の歴史的條件に規定されつつ、一時的・相対的なもの、條件の変化とともに盛衰するものとして出現するという見方を持つていることに加え、多くの学者がしばしば犯しているような、特定の諸制度に限つてはもうこれ以上変化しないという、意識的・無意識的な一時点の絶対化から免れていることに由来するといえよう。ただし、暴力革命の評価に関しては、この絶対化の傾向がないとはいえない。革命的暴力の行使があつたために、より抑圧的な過去との断絶がなされたというのが近代化の史的過程における事実であつたとしても、将来においてもまた革命的暴力の行使が必然的であるとすれば、著者が批判する誤ちを著者自身が犯すことになる。著者は、「強力な既得権がより圧制的でない世界をめざす変革に反抗する限り」という条件をつけながらも、本書が持つ全体的色彩から、革命的暴力の必然性を説いているような印象を讀者に与える。この点は、著者の基本的視点との関連で、ぜひ一言指摘しておかねばならないであらう。さて、この文脈において、現存の西欧的議會制民主主義と共産主義が、すでに「歴史的廢退の徴候」を示し始めてきていると評価

される。しかし著者は、現時点の歴史的条件を基礎に、将来どのような制度が生れて来るかは述べない。これは、未来の一時点において、新しく生れた制度の中に身を置く未来の学者のみが、能くすることのできる分析であろう。

問題は、欧米の学者が陥りやすいヨーロッパ・エスノセントリズム、ヨーロッパ・パロキアリズムから、著者もまた免れえなかつたのではないかと一点である。近代化に、果してヨーロッパ型の三つの道——著者はアジアに普及するが、その際念頭に近代化の道の原型は、すべてロシアを含めたヨーロッパにある——しかないものであろうか。この点に関して、北欧研究者・アフリカ研究者等の意見が聞きたいものである。S・ランドルフは、このヨーロッパ・エスノセントリズムに対し、アジア人(またはアジア研究者)によるアジア研究が、「アジア・エスノセントリズム」をもつて対決してほしいと述べた。われわれは、ヨーロッパ、アジア、アフリカ等の諸エスノセントリズムが出そろつた時の、パロキアリズムの統合に関して、今からある程度の見通しを持つように心がける必要がある。それなしでのエスノセントリズムの対立は、いたずらに混乱をまねくばかりである。

もうひとつの問題は、著者が、未来の制度の像を具体的に示さない一方で、それが「より抑圧的でない」制度であることに確信を抱いているように思われる点である。現在にいたる近代化の進展を、より抑圧的な社会からより抑圧的でない社会への移行であるとし、今後の進展がさらに抑圧度の低い社会へわれわれを導いてくれる

と、単純にいうことができるであらうか。この辺りに、理想主義的な倫理主義の気配が感じられるのである。問題はふたつに分けられる。ひとつは、抑圧的であるかどうかを判定する際の基準がぼけていること、つまり、「抑圧 (repression)」と「自由 (freedom)」という概念が、きわめて常識的にしか規定されていないことである。第二は、歴史における思想・信念・意見等の果す役割の軽視である。したがって、著者は歴史の傍観者ではあつても、主体的な参与者ではない。

結びの章において、著者は、社会的運動を広く支持者のある価値観によつて説明することが持つ一定の意味を肯定しながらも、人びとの持つ世界の認識・それに対する態度を、いかにしてそのような観念を持つに到つたかという歴史的文脈から切り離し、それ自体独立の原因としての地位を与えてしまうのは、支配階級の行為の正当化になるにすぎない、として斥ける。(四八七ページ) 著者はつぎのように主張する。問題なのは、人間活動の動機の側面の多様性の指摘自体ではなく、それを使つての説明の仕方、そこに現われる「社会的慣性」の観念である。「現代の社会科学には、社会的連続性は説明する必要があるものである、という考えが広くゆきわたつてゐる。

・・・ 文化的・社会的連続性は説明の必要がないという慣性の想定は、それがしばしば非常に大きな苦痛と苦勞の末に、一世代ごとに再生産されねばならないという事実を見えなくしてしまふ。・・・ 文化的慣性という観念を持ち出すと、教化・教育によつて、さらに、一世代から次の世代へ文化が継承される複雑な過程の全体を

通じて擁護される具体的利害と特権がなんであるかを、見のがすことになる。」(四八五—四八六ページ)さらに、このような結果を生む文化的価値に基づいた人間活動の説明は、循環論である。地主貴族の商業的傾向に対する抵抗があつた場合、「地主貴族が過去においてそのような抵抗をしたことがあると指摘することによつて、もしくは、彼らをしてそのような活動に敵対的にさせるものは、彼らがそのような伝統のない手だからであると述べることによつてでさえも、われわれはこの事実が説明されたとはいわない。問題は、どのような過去と現在の経験が、そのような見方をもたらし、また支えているかを説明することである。」(四八六ページ)また、説明の出発点に価値をおくと、環境の変化に伴つて価値が変化するといふ明白な事実の理解が困難になる。(四八七ページ)

「社会的慣性」の想定と支配階級の行為の正当化の関係は、著者の指摘するとおりである。だからといって、価値(動機)による人間活動の説明を軽く扱うのは、また誤りである。動機としての価値観の生成を、それになう人間の環境的条件との関連において究明することは、重要な研究課題である。それと同様に、その価値観が一定の歴史的条件にどう働きかけ、いかなる新しい条件を生み出すか——行為者はなにを意図し、なにを行い、どんな結果が生れたか——の問題も、ひとつの重要な研究課題である。人間社会の歴史的条件の主要な変化は、山の形が風化によつて変るように、人間の活動を離れたところで生じるものではない。したがつて、人間の価値観・人間の活動・人間の環境(条件)の三つは、社会現象の相互作用

的・な形成要因として、そのどれとても軽視できるものではない。この点に関して、本書に対する批判があるのは当然であろう。

さらに、人間活動の動機的側面の監視がもたらしたのは、分析の傍観者の色彩である。これが、理想主義的倫理主義の因である。本書では、人間の活動があまりにも受動的に理解されており、これを一部の批判は決定論であるという。分析対象としての価値が全く歴史的に規定されたものであるとすれば、その発生・変化・相対性は解明できても、著者には、その主體的な評価・判断はできない。これは、一方で現われてくるものの無条件の肯定になろうし、そうでなければ、根拠のない、あいまいな価値判断と待望論を生む。著者の場合には、この後者のケースではなからうか。歴史の進展を、つねに「より抑圧的でない」社会への動きであると「望む」姿勢は、ここから生れよう。このような基礎に立つて積極的に一定の価値を追求することは、分析家から活動家へ転身することであり、つねに分析家の姿勢をとり続けるとすれば、著者は、主體的な歴史の参与者でなく、歴史の方向に無関心な、少なくともそれがどこへ行くか分らない傍観者でなければならなかつた。

主體的な歴史の参与者としての分析家であるためには、人間の意図・行為・その結果を全体的に評価し位置づけることを可能とする、分析枠組としての価値——分析対象としてではない——の分析を必要とする。その意味で、主要な概念としての「抑圧」と「自由」の厳密な検討を、まず示してはしかつた。ここにおいて、本書のもつヨーロッパ・パロキアリズム、広くはパロキアリズムそのものの

克服がなされなければならぬと思う。

〔一九六八年十一月十五日脱稿〕

(根岸 毅)